

一般会計予算決算常任委員会
理科大分科会記録

令和2年3月10日

【開催日】 令和2年3月10日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時35分～午後3時31分

【出席委員】

分科会長	高松秀樹	副分科会長	藤岡修美
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	中村博行	委員	松尾数則
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部】

副市長	古川博三	大学推進室長	大谷剛士
大学推進室室長補佐	山本玄	大学推進室主任主事	尼崎幸太

【事務局出席者】

事務局長	沼口宏	議事係長	中村潤之介
------	-----	------	-------

【付議事項】

1 議案第11号 令和2年度山陽小野田市一般会計予算について

(理科大分科会所管分)

午後2時35分 開会

高松秀樹分科会長 それでは、ただいまより一般会計予算決算常任委員会理科大分科会を始めます。本日は議案第11号令和2年度山陽小野田市一般会計予算についての大学部分の審査ということになります。審査の方法は、まず審査対象事業の説明を受けて質疑を取ります。その後に、予算

書見ながらそれ以外の部分の質疑を取りたいと思いますので、御協力よろしく申し上げます。それではまず、審査事業から一つずつ最初の部分の説明をお願いします。

大谷大学推進室長 それでは、審査対象事業 48 山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業につきまして御説明いたしますので、恐れ入りますが、審査資料 2 1 5 ページをお開きください。当該事業の概要は、地方独立行政法人法第 4 2 条の規定に基づき、山陽小野田市が設立いたしました公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が大学の健全な運営が行えるよう、毎年、公立大学法人と調整を行い、必要な金額を決定し、運営費交付金として交付するものであります。運営費交付金の財源といたしましては、公立大学を有する地方公共団体には、大学を設置し管理するための経費が普通交付税額の算定において基準財政需要額に算入される形で措置されておりますので、この普通交付税を財源として活用しております。成果指標につきましては、平成 3 0 年度までは、公立大学法人が算出された学生数を記載しておりましたが、公立大学法人の健全な運営のためには、定員を確保することが最重要課題であることから、令和元年度からは、目標値を学部、大学院ごとの収容定員に変更しております。達成率につきましては、学部生につきましてはほぼ 1 0 0 % となっておりますが、大学院生につきましては平成 3 0 年度が 8 6 . 2 % と低い達成率となっております。しかし、令和元年度は 9 4 . 9 % まで回復し、ほぼ収容定員を満たす学生数となっております。令和 2 年度に向けた評価といたしましては、成果、コストとともに現状維持で評価点は 3 7 点となっておりますので、学部生及び大学院生の定員を確保する中で、公立大学法人が安定した運営を行えるよう、引き続き支援することとしております。続いて当該事業の事業費につきまして御説明いたしますので、審査資料 2 1 6 ページをお開きください。令和 2 年度の事業費は 1 5 億 9 , 0 9 8 万 7 , 0 0 0 円で、財源といたしましては、公立大学法人運営基金からの繰入金が 5 , 3 4 4 万 7 , 0 0 0 円で、一般財源の 1 5 億 3 , 7 5 4 万円につきましては、大学分として措置される

普通交付税を活用しております。次に、当該事業の平成30年度の事務事業評価につきまして御説明いたしますので、審査資料217ページを御覧ください。平成30年度の運営費交付金の交付額は、15億4,291万5,000円となっております。財源といたしましては、公立大学法人運営基金からの繰入金等が2億3,805万8,597円となっており、残りの13億485万6,403円につきましては、大学分として措置される普通交付税を活用しております。成果指標につきましては、目標値を工学部及び薬学部の学部学生数と大学院の学生数を掲げております。目標値は公立大学法人が算出された学生数を設定しております。達成率は工学部のみが目標を達成し、薬学部及び大学院については目標を下回る結果となっております。しかしながら、大学全体の学生数で見ると99.6%となっており、ほぼ100%の達成率となっていることから、平成30年度の目標達成度はA評価としております。今後の方向性といたしましては、公立大学法人の安定的な運営のためには、定員の確保は必要不可欠であることから、今後とも引き続き公立大学法人と連携を図りながら、運営費交付金の交付を始め、後ほど御説明いたします授業料等減免補助金を含め、しっかりと支援してまいりたいと考えております。また、今後の課題といたしましては、公立大学法人が自律的、効率的に運営できるよう、運営費交付金の算定ルールを確立するため、他の公立大学設立団体を参考にする中で準備を進めてまいりたいと考えております。なお、運営費交付金の算定に当たりましては、公立大学法人と協議・調整をする中で、公立大学法人の当初予算案を作成し、予算総額から公立大学法人の授業料や入学金などの公立大学法人の自主財源を差し引いて不足する額を運営費交付金の額としております。続いて、令和2年度の運営費交付金の予算額につきまして御説明いたしますので、審査資料218ページをお開きください。当該資料は、公立大学法人の令和2年度の当初予算案における収入についてお示ししております。資料下の合計欄の金額を御覧ください。令和2年度の公立大学法人の当初予算案における予算総額は、25億4,481万8,000円となっております。この総額から、授業料や入学金等の学生等納付金

収入や受託研究等収入等を合計した公立大学法人の自主財源は、9億5,383万1,000円となり、この自主財源と予算総額との差額——不足する額ですが15億9,098万7,000円を運営費交付金として交付することとしております。審査資料219ページには、参考といたしまして公立大学法人の令和2年度の当初予算案における歳出をお示ししております。また、参考といたしまして、これまでの運営費交付金事業の推移等につきまして、お手元の参考資料1にまとめておりますので御覧いただきたいと思っております。参考資料1の表の右側になりますが、令和2年度の状況につきましてお示しをしております。令和2年度の大学分の普通交付税措置額につきましては、大学院を含む工学部の学生1人当たりの単価が151万3,000円。学生数903人で普通交付税の措置額が13億6,623万9,000円。薬学部が学生1人当たりの単価が172万9,000円。学生数が379人で普通交付税の措置額が6億5,529万1,000円となり、措置される普通交付税として合計20億2,153万円を見込んでおります。令和2年度の公立大学法人の当初予算案における自主財源運営費交付金授業料等減免補助金の割合につきましては、自主財源34.7%、運営費交付金62.5%、授業料等減免補助金2.8%となっております。なお、令和2年度の普通交付税措置額につきましては、地方債の償還等を含む薬学部校舎建設関連事業費へ充当する額——普通交付税措置額の2割相当額となります4億430万6,000円と商工労働課が実施する山口東京理科大学生を対象とした市内への定住を促進する事業797万1,000円、そして令和2年度から実施いたします高等教育無償化に係る授業料等減免補助金7,171万3,000円を合計した4億8,399万円を控除した15億3,754万円が運営費交付金の財源となりますが、令和2年度の運営費交付金の予算額は15億9,098万7,000円であることから、5,344万7,000円が不足することとなりますので、この不足する額を公立大学法人運営基金から繰り入れることとしております。ちなみに措置された普通交付税に余剰がある場合は、将来の大学の施設整備等のために公立大学法人運営基金に積み

立てることとしておりますが、令和2年度につきましては、償還金を含む薬学部校舎建設事業費への充当等のため、普通交付税に余剰はありませんので、原資の積み立てではなく利子のみを積み立てることとしております。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

高松秀樹分科会長 説明が終わったということなので、委員の質疑を求めます。説明が速くて数字を拾っていくのがなかなか追いつかなくて、ちょっと分からないところもあるので、分からないことも含めて質疑をしていただください。

笹木慶之委員 この資料1からお尋ねしますが、これは以前にも聞いたことがあるかと思いますが、改めて聞きますが普通交付税の単価が今、工学部の学生、それから薬学部の学生について説明がありましたが、それぞれ毎年下がっておりますよね。この傾向について、今後の見通しを含めて、その辺り少し、見えないところもあるかもしれませんが教えていただきたいと思います。

山本大学推進室室長補佐 交付税学生1人当たり単価につきましては、以前、御説明したというのが、トップランナーの関係であったかと思えます。トップランナー方式は、令和3年度まで続きます。その間は、前年度比で3%程度ずつ減少していくであろうということは国が示した数値から推察できると考えておりますが、その後については分かりません。ただ、余り甘い観測を持つのもよろしくありませんので、一応、その後も1%ずつは落ちるであろうという試算はしております。以上です。

笹木慶之委員 関連ですけど、いわゆる中長期の計画というのは、推進室は持っておられますよね。今すぐどうこうっていう訳じゃありませんが、やっぱりそれらと比較して、その計画と比較してみて現状どうであるかということなんです。令和3年までは、ほぼ数字が一致していると思っていんですかね。トップランナー方式で計算したという3%ずつ減少

するということからすると。

山本大学推進室室長補佐 今手元に資料がありませんけれども、推進室で持っているものが計画と呼べるのか分かりませんが、一応あります。その内容が当初のものとどういにかい離を見せているのかというのは、これまた分析するのもなかなか難しいところがあって、交付税の単価については余にかい離はありませんが、やっぱり読みづらいのは学生数でありまして、ここが動くとどうしても収支のバランスが変わってきます。ただ、今のところそれほど、私の感想になりますけども、当初想定していたものから大きく外れてはいないとは思っています。

笹木慶之委員 今後のことも含めて安定した大学運営をしていただかなくちゃならんということを前提で、単純に見ると令和元年度に数値が大きく落ちているんですね、工学部のところが、全体数で見ると。そして、令和2年度はまあまあというところなんですけど、我々も見てもこれから先の予測がなかなか立ちづらいというところがありますけど、先ほど室長から説明がありましたが、余剰財源があれば積み立てるということなんですけど、それは当然なんですけど余剰財源が出るのかなと心配なんです。だからやっぱり基金を全部食い潰していくような形ではどうにもならんので、今説明ありました学生数を確保するということが第一条件であるということはい間違いありませんが、やはりとは言いながら中のやっぱり経費の運用も節減していかないとやれないということになると思います。だから、これがもう最低のパイだとして考えながら運営していかないと。それは、ここで言うべきことではないかもしれませんが、大学でやってもらわなきゃならん問題だと思いますが、経費の節減を前提とした歳入計画を持って財政計画を図ってもらわないと、経営がうまくいかないという理屈になるんですね。だから今すぐという訳ではありませんが、いずれか早い時期にそういった数年の見通しになるようなものを出してもらえればいいかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。

大谷大学推進室長 今回の笹木委員がおっしゃられるとおり、中長期的な財政計画等が、当然安定した運営をしていくためには必要となってくると思います。また中期目標計画、また中期計画につきましても、来年度ぐらいから検討していくようなことになろうかと思っておりますので、それと含めて財政的な面もしっかりと検証して行って、安定して運営ができるように。大学もそういった認識は持っておられますので、その中で検証していきたいと考えております。

笹木慶之委員 はい、よろしく申し上げます。

山田伸幸委員 この資料を見ていきますと、普通交付税が対前年度で減少している。これはもう当初から言われていたんですが、最初言われていたのは大体年2%程度であろうということなんですが、令和元年まではいずれも2%を大きく上回っていますが、今年度1.4%と余り減少幅が大きくなっていない。これは何か理由があるのでしょうか。

山本大学推進室室長補佐 おっしゃられたのは、工学部の1人当たりの単価の推移ということだろうと思います。工学部、令和2年度が前年度比1.4%減と若干落ち幅が少ないじゃないかという話かなと思いますが、これは当初から、各年度3%ずつ落ちていくというような推計をしております、御覧いただくと令和元年度のところが3%をかなり超え4.3%の減ということでちょっと落ち過ぎていると。これを踏まえて、今年度の落ち幅は若干緩やかにしているということです。

山田伸幸委員 この普通交付税は計算式によって成り立っているんですけど、最終的に交付されるのは国の決定によるものだと思うんですが、実際に予算を立てたそのとおりの額が下りてきているんですか。計算値ということでそうになっているんだと思うんですけど、いかがでしょうか。

山本大学推進室室長補佐 先ほども申しましたトップランナー方式という、国

が5年間かけて、例えば、公立大学に関連する単価はこの水準まで5年後には落としますよということを随分前に示しております。示された数値を基に計算すると大体毎年3%ずつ落ちていけば最後はその数値になりますということで、今3%落としていっていますということを申し上げました。ですから、これはあくまでもそういった推計値でありますので、実際には、やっぱり交付税、実際の算定資料が下りてきますと、若干かい離することがあります。ですが、今申しました3%という考え方はもともとそういうものがあるということを御承知いただければと思います。

山田伸幸委員 議論したときに、将来にわたって安定的な財政運営をしようとするれば、定員を維持することだと言われておりました。が、この数字を見ていくと、本当に定員を維持しないといけないんじゃないかなというのが如実に感じられてくるような数値だと思うんですが、定員を維持するというのはなかなか難しいですよ。以前、中で採用関係の話聞いたことがあるんですが、合格を出しても入学してこない、そういった学生も多くおられるということで、その辺がいつも担当者において冷や冷やという状況にある中で、もしこれが定員を割ってしまったときに、本市としても、一般会計から繰出しをせざるを得ない状況が生まれてくるんじゃないかということをお早頃から心配してきたんですが、現状ではどうなんでしょうか。

大谷大学推進室長 今まで、公立化の前に定員を満たしておるということで公立化後もずっと定員は満たしておるという状況で、入試における志願倍率で見ますと、今年度、一般入試につきまして見ますと、募集定員、一般入試における薬学部と工学を合わせた募集人員が212人、志願者数が2,933人ということで、志願倍率が13.83倍です。これ全国でいくと、公立大学だけで見ると多分トップだと思います。あと志願者数のランキングというのが、これは公式ではなくてネットの中に高校生新聞というのがありまして、それを見ますと、これはもう

全くの募集人数の志願者数だけで見ていると、大学の大きい少ないを抜きにしてその中で見ても山口東京理科大学が12番目ぐらいと。公立大学は全国で93校ありますので、その中でも志願者数も、小さい規模の大学とは思いますが大きい志願者数を持っておるということで、今のところ志願者数も多いし、入学される方もきちんと定員を確保しておりますので問題ないと考えております。ただ、先ほどもいろいろと御質問があるとおりに交付税が減額されていく中で、しっかりとした経営をしていくためには交付税に頼らない、また大学の自主財源をしっかりと確保するような方策も大学と一緒に検討していく必要があるかと考えております。

山田伸幸委員 定員確保については、学校当局の中においても相当苦労しておられるんですよね。いくらこちら側が合格通知を出しても、ほかの学校に取られてしまう。その辺で、本市として大学当局が頑張られる部分だと思うんですが、本市としても、堅い志願者というか、県内の人をよくケアをするとか、いろいろ方策はあろうかと思うんですが、やはり確実に定員を満たしていくために、本市としてどういった努力ができていくのか、その点についてお答えください。

古川副市長 この入試に関して、設置者である市が大学に対して、どのようにしろということとはできないと解しております。しかしながら、今、山田委員がおっしゃられましたように、どの辺の合格人数を出すかというのは、大学も一番苦慮するところでして、公立化になって4年目ということで、その辺の数字もだんだん読めてきておるといようなことも聞いております。それと、堅い入学者というお話がありましたが、やはり推薦入学につきましては、ある程度の一定の数字も読め、11月に推薦の選抜を行っておりますが、そういうような堅い数字も取りながら今回の一般入試、今、室長が申しましたように、工学部の中期が三十何倍、三十何倍といっても実質は20倍ぐらいになるんでしょうけど、そうしたような高い倍率の中で、今山田委員がおっしゃったように、どこまで定

数を確保できるかというのは大学の今までの経験則によるものもあろうと思いますけど、その辺はだんだん年数を重ねる上において、ある程度充実してきております。今ここに示しておりますような定数の1.1倍以内ぐらいの数字は今後も確保できるだろうと考えております。しかしながら、やはり薬学部においては、6年生になったときの薬剤師の合格率等々が今後の入学志願者に影響するということは当然考えられますので、大学もその辺のことについては、学生の指導またカリキュラムの中で考えていると、私どもは理解いたしております。

藤岡修美副分科会長 成果指標で大学院の学生数が定員に達していないということで、例えば就職がいいからみんな就職してしまうんだとか、他大学の大学院に行くんだとか、その辺分析しておられたら教えてください。

古川副市長 これは私どもがどうのこうの言うわけじゃないんですけど、公立化になったときはもっと定数より少なかったんですが、今工学系も、うちの大学院に残ってくれる者も多くなっております。今、藤岡副会長が言われましたように、結構他大学の院に行かれる方も多いが、公立化になって4年目、充足率はだんだん高くなっております。しかし100%にはなっていない。やはり、この大学院の100%の充足率は、学科主任等々もその辺は課題であるというふうなことは申されておりました。

吉永美子委員 課題及び改善策のところの一番下にある交付金算定ルール of 確立に取り組む必要があるということで先ほどもおっしゃったんですが、具体的にどういうルールを考えておられるのか、教えていただいていいですか。

大谷大学推進室長 大学の中で人件費があります。教職員等の人件費、また、一般の管理費、施設管理費等があります。あと大きく分けると教育研究に掛かる経費等があります。通常、人件費と一般管理費についてこの運営交付金を充てていこうと考えておりますが、その中で、また他大学も

こういったルールは作っておられるんですが、まだ薬学部は6年生まで全てそろっていないということもありますので、なかなかどれだけの規模でという正確なルールが難しいということと、また今回、次の審査資料ございますが、授業料等の減免ということで新しい制度も加わってきたということで、こういった形でルール作りをしていけばいいかということを検討してまいりたいと考えております。他のところは大体毎年1%ずつ削減というのは大体よく挙げられております。これは多分、交付税が毎年1%下がっていくからということで同じような考え方でされていると思いますが、今後作っていくことにつきまして、他の設置団体の事例を参考に、多分同じような形にはなろうかと思いますが、検討していきたいと考えております。

高松秀樹分科会長 ルールについては前も同じような話をされたんで、しっかりやっていただきたいと思います。そのほか質疑ありますか。

藤岡副分科会長 市の公立大学法人評価委員会が出した業務実績に関する評価報告書を議会も頂いておりますけど、その中で財務内容の改善に関する目標を達成するための措置というのがB評価になっていて、その原因が大学院薬学研究会薬学専攻の設置についてという項目が、そのB評価の原因になっているふうに読み取ったんですけども、その辺で薬学部の大学院というのは準備委員会とか、その辺の動きというのはあるんですか。

大谷大学推進室長 一応、詳細は分かりませんが将来的にはその大学院ということは考えておられるということはお聞きしております。公立大学協会の統計等で資料とかあるんですが、大体公立大学の8割から9割ぐらいは大学院を持っておると。ほぼ全部の公立大学は大学院を持っておるといいますので、工学部は今ありますので、また薬学部ということも将来的には検討されているんじゃないかと考えております。

高松秀樹分科会長 ほかに質疑ありませんか。なければ次に行きますよ。それで

は、次の審査事業 49 の説明をお願いします。

大谷大学推進室長　それでは審査対象事業 49 山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業につきまして御説明いたしますので、審査資料 2 2 1 ページをお開きください。当該事業につきましては、令和 2 年度から始まる国の高等教育無償化に取り組むもので新規事業となります。事業の概要といたしましては、大学等における修学の支援に関する法律、いわゆる修学支援法に基づき、山口東京理科大学が行う授業料等の減免につきまして、公立大学法人の設立団体である本市が当該減免に要する費用を補助金として交付するものです。活動指標につきましては、授業料等を減免した費用を支弁する事業料等減免補助金の額を挙げております。なお、授業料等の減免に要する費用につきましては、山口東京理科大学がこれまで独自に実施してまいりました授業料減免事業の実績を参考に大学と協議し算出をしております。令和 2 年度に向けた評価といたしましては、令和 2 年度からの新事業であることから評価はありません。当該事業の妥当性、有効性、効率性の評点につきましては 3 3 点となっております。当該事業は低所得者世帯の者であっても、社会で自立し活躍することができる人材を育成する大学等に修学することができるよう、その経済的負担を軽減することにより我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与するため、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して、授業料及び入学金の減免等を措置するものであることから、事業の趣旨に沿うよう公立大学法人と密接に連携し、適切に事業を実施してまいりたいと考えております。なお、この高等教育無償化に係る地方負担につきましては、国は、各地方公共団体の負担の実態を把握し、普通交付税の算定に当たっては、これらの経費を基準財政需要額に算入することとしておりますので、市においては従前からの大学関連事業と同様に、新たな減免事業につきましても公立大学に関連する普通交付税措置の中で対応していくこととしております。続いて、当該事業の事業費につきまして御説明いたしますので、審査資料 2 2 3 ページをお開きください。令和 2 年度の事業費といたしまして、7, 1 7 1 万 3, 0 0 0 円を予算

案として計上させていただいておりますが、その内容につきまして御説明いたします。まず、授業料等減免の内容といたしましては、入学金に係る減免と授業料に係る減免の2種類があります。支援の対象となる学生は、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生となり、減免の上限額は国公立大学につきましては、入学金が28万2,000円、授業料が53万5,800円となっており、対象となる世帯の経済状況に応じて上限額の全額、3分の2、又は3分の1と段階的な支援となっています。なお、ただいま御説明いたしました高等教育無償化に係る概要につきましては、お手元にお配りしております参考資料2にお示しをしておりますので、御参考にしていただければと存じます。それでは、まず入学金に係る減免につきまして御説明いたします。減免される額は、全額減免が28万2,000円、3分の2減免が18万8,000円、3分の1減免が9万4,000円となります。令和2年度の対象者数及び減免額につきましては、対象者は令和2年度の新入生で、全額減免については対象者20人で減免額564万円、3分の2減免については対象者15人で減免額282万円、3分の1減免については対象者6人で減免額56万4,000円、合わせて対象者41人で減免額902万4,000円となっております。次に、授業料に係る減免額について御説明いたします。減免される額は、全額減免が53万5,800円、3分の2減免が35万7,200円、3分の1減免が17万8,600円となります。令和2年度の対象者数及び減免額につきましては、対象者は令和2年度の新入生及び在籍生で、全額減免については対象者73人で減免額3,911万3,400円、3分の2減免については対象者55人で減免額1,964万6,000円、3分の1減免については対象者22人で減免額392万9,200円、合わせて対象者150人、減免額6,268万8,600円となっております。これにより、令和2年度の授業料等減免補助金につきましては、入学金及び授業料の減免額を足した7,171万2,600円となり、予算額として7,171万3,000円を計上しております。なお、高等教育無償化に伴う公立大学の収入構造の変更につきましては、お手元の参考資料3にお示しを

しておりますので御覧ください。現行の内容につきましては、資料の真ん中にお示しをしております。公立大学法人の収入といたしましては、授業料や入学金、受託研究費等の法人の自主財源と設置団体である市からの運営費交付金となっております。この運営費交付金には大学独自で実施されている授業料独自減免に対する支援も含まれておりましたが、高等教育無償化が実施されることに伴い、この収入の構造が変わることとなります。令和2年度以降につきましては、資料右側にお示しをしております。運営費交付金の内容につきましては、大学独自の授業料減免に対する支援は含まれておりますが、新たに高等教育無償化が実施されることに伴う授業料等に対する支援につきましては、運営費交付金とは別に市からの授業料等減免補助金により支援することとなります。御参考までに、大学独自の授業料減免制度につきましてはこのたびの国の新制度実施後も引き続き実施することとしており、その対象者は国の新制度において対象とならない学生で、その中には留学生や大学院生、3年以上の浪人生を含んだものとなっております。予算としては約1,300万円程度を確保しております。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

高松秀樹分科会長 それでは、委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 これは新入生だけが対象だということですか。

大谷大学推進室長 新入生対象は入学金だけで、授業料等は新入生と在生も対象です。

笹木慶之委員 交付税算定の中に基準財政需要額の中に入ってくるということなんですけど、実質的にはどのぐらい補填されるのですか。

山本大学推進室長補佐 これはやってみないというところもちろんありますが、国のアナウンスでは全額を算入するということです。

笹木慶之委員 これは紛らわしいところだから分かりにくいかと思うんですけど、この市内在住というところの中で対象者の要件の中で、5番で永住の意思が認められる定住者というのがあるんですよね。永住の意思が認められる定住者は大学で判断されるかもしれませんが、支援対象者の要件というところがありますよね。その中の5番の①ということで、永住の意思が認められる定住者であることという定義だけど、非常に曖昧でしょう。これは大学で決めるわけですか。これは市で決めるのですか。

山本大学推進室補佐 今御指摘の点については、これは市で判断するものではありません。どういう方ということについては申し訳ありません、詳しい資料がありませんので、分かりません。

笹木慶之委員 いつか分かった時点でまた教えてください。（「はい」と呼ぶ者あり）

高松秀樹分科会長 これ今、人数が出ているじゃないですか、223ページに。授業料のところは新生と在生とあるじゃないですか。新生は全部で320人ぐらい。320人に対して例えば全額が20人じゃないですか。在生も同じ割合で53人になっているんですか。それともその割合が違うんですか。

山本大学推進室室長補佐 新生のこの人数、対象者の割合をそのまま在生の人数にしています。

高松秀樹分科会長 はい、分かりました。いいですか皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしたら予算書に移りましょう。予算書は128、129、130、131ページ、2款総務費7項大学費のところですよ。これは説明なしで入るんですよね、質疑に。（「はい」と呼ぶ者あり）

吉永美子委員 参考資料5の中で13節委託料、ここに法律相談業務委託料として備考に薬学部整備事業の検証に係る相談業務ということで、責任のうんぬんといったところで調査されている、専門家にうんぬんっていうふうに先日も答弁されています。その関連とってよろしいですか。

大谷大学推進室長 おっしゃるとおりです。

吉永美子委員 であるならば、私がここで関連してお聞きしたいのが、破格に安かったとはいえ結局結果的には大変な苦勞しておりますが、この設計会社を選択したことによって、通常であれば起き得ない増額部分が概算でいいので出れば出してほしいということが一点と、このあい設計はよくやっぱり実績を気にしておられると思うんですが、執行部は。大学薬学部関係の実績があったのかどうか、この二点お聞きします。

大谷大学推進室長 最初のどれだけその設計によって、増額なりしたかということですが、設計によってどれだけ当初の契約額から増額したっていうのが、はっきりと今お示しできない状況です。これは工期等が延びたことによって工期の、これは設計ではなくて市の設定の工期がまずかったということがあるのと、いろいろな要素がありますので一概にこれだけということはありませんが、この設計に関わってくい工事からA・B・C棟、また危険物倉庫等の中で当初の契約から最終契約額を差し引くと、これはたしか奥委員の御質問とかでもあったんですが、4億1,000万円程度ほど当初の契約から最終的には増額になっておるということがあります。この中でやはり設計の係るものが何パーセントかあるんではないかと考えておりますが、これがどれだけあったかというのは現段階では分からないということです。あと、あい設計の実績等ですが、これもあい設計のホームページを見てみたんですが、建築の実績ということで教育文化施設ということで、大学は、結構されている実績はあったかなと思います。その中で私どもちょっと見つけられたのは、岡山大学の薬学部2号棟の実績があったということで、あとは大学の設計の実績が

あるんですが、校舎とかではなくて違うような施設、何とかセンターとかいうのが多くて、余り大学をされておっても実際に実験施設じゃない、そういうのがある建物の実績がちょっと見受けられなかったかなと。実績としては岡山大学の薬学部2号棟、これはもう10年ぐらい前の2011年3月に竣工したのがありますが、見付けられたものはそこだけでございます。実績は全くなかったってということではないのかなと。ただ、私どもが委託した山口支社のほうになります、そこに実績があったかということとはちょっと把握しておりません。

高松秀樹分科会長 皆さんのお手元に参考資料5とありますが、それが予算書の詳細を全部記入してありますので、それを参考にしながら歳出の部分については、質疑をお願いいたします。細かく書いてあるんで。

山田伸幸委員 テレビ共同受信施設組合負担金が2戸だけ。あと集合住宅2棟あるんだということなんですが、これは、当初からこの戸数で行っているのでしょうか。

大谷大学推進室長 電波の受信に障害があるということでお話があったところについては、当初から加入したままの実績は今も続いているということです。

山田伸幸委員 最初にこの問題が発覚したときに、当時の室長が大学の校舎の上部に独自のアンテナを建てることも検討するというふうなことを言っていたんですが、それはもうないということによろしいんですか。

大谷大学推進室長 今のところ大学にそういった電波塔を建てる考えはありません。

山田伸幸委員 それと例の定住促進に関わる予算にあると思うんですが、大学生に対して…

高松秀樹分科会長 違います。（「駄目か」と呼ぶ者あり）。駄目です。

奥良秀委員 一つちょっと教えていただきたいんですが、ちょっと前の資料に戻るんですけど、大学運営費交付金事業の令和2年度の当初予算の中に研究費等々が入っているんですが、これはあくまでまだ当初予算段階で質疑もないんで、多分この交付金等々が全部通った後に確認を取られるんだと思うんですが、今薬品倉庫等々の問題がある中で、実験が今後どういうふうになっていくかっていうことによって、ここの数字っていうのは、何かしら変わっていく可能性はあるでしょうか。

大谷大学推進室長 一応今のところは建築基準法に抵触しているということで、それを大学に御協力をしていただく中でなるべく敷地内に置かないという方策を今検討していただいております、その中で教育研究に支障がないという形の中でぎりぎりの線で置きたいということで、これは県のほうの担当部署とも御相談する中で直ちにその撤去命令とかはないということです。ただ、建築基準法に抵触している状況は今、正式に文書でやりとりしてありますので、県から正式に抵触しているっていう文書はまだ来てない状況なんです、状況からして超えているということですので、そこを改善策として本会議場でもありました用途地域の見直しということも考えておりますので、そこまでに極力超えないような形で薬品等の管理をしていくということですので、これをマックスで当初考えておればちょっと少なくなるのかもしれませんが、必要以上のものを置くこともないですし今回こういった事例がありましたので、薬品関係についてはもう極力敷地内に置かないという方針を今大学のほうでも持つておられますので、実際に今から進んでいく中で予算についてはどうなるか分かりませんが、危険物が大幅に増えることはないのかなと思っておりますが、ただ3年生とか新たに実験を始めるところがありますのでその兼ね合いがあると思っておりますけど、どんどん増えていくという状況はないと思います。

山田伸幸委員 危険物倉庫に関わって、プロパンガスが大分あって、その部分
がかなりを占めていたという報告だと思うんですが、あれがもし都市ガ
スであったらこれを超えなかったんでしょうか。

大谷大学推進室長 結果論になりますけども、プロパンとかあと自家発電のも
のもうほぼ1近くあったんで、それを整備したことによって明らかに
超えてしまったということと、あとそれが無いにしても、議会のほうで
もお示したかもしれませんが3.7倍ぐらいに超えておったことで、
1をのけても2.7倍超えている状況になりますんで、実験等に使う薬
品が入ってくればもう超えている状況になったということになります。

中村博行委員 大学がかなり努力をされているっていうのが分かるんですが、
減免が現行で1,300万円とおっしゃっていましたが、今度の計画で
は150人となっていますが、1,300万円で現在どのぐらいの方が
減免を受けていらっしゃるかっていうのは分かりますか。

大谷大学推進室長 これが実績として、今年度これはまだ決算とか出てないん
ですけど今年度又は前年度である平成30年度の大学の実績が、大体
3,000万円ぐらいの予算を使っておったと、独自減免で。この度、
新たな国の制度がありましたので、そちらに行くものがありますんで、
それで対象外となられる方が約40人程度いらっしゃるということで、
予算的には1,300万円程度だろうというお考えということですよ。

山田伸幸委員 ニュースで出ていたもので中身がよく分からないので教えてい
ただきたいんですが、学校とそれからバス会社が協定を結んで通学の場
所については運賃を見るというんですかね。具体的にどういった事業な
のか、分かっている範囲でお答えいただきたいんです。

高松秀樹分科会長 予算とはかけ離れているけど教えてください。済みません。

大谷大学推進室長 大学と船鉄とでお話をされて、あと商工労働課が中に入っておられたということなのですが、一応、通学とは全く別でアルバイトとかそういったことも全部、理科大生が学生証を提示すれば、船鉄バスの路線、山陽小野田市に限らず宇部市にも行けるということになっております。単価掛ける学生数っていうことで予算がはじかれたとは聞いております。

高松秀樹分科会長 あくまでも大学の話になるということですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしければ歳入に入ります。歳入についてはお手元の参考資料6にしっかりまとめられておりますので、こっちを見たほうが恐らく分かりやすく、早く質疑ができるものと思われまますので、こちらを御覧になって質疑があればお願いいたします。歳入についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ということで、これで全て終わりますけどいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上で一般会計予算決算常任委員会理科大分科会を終わります。お疲れ様でした。

午後 3 時 3 1 分 散会

令和 2 年（2020 年）3 月 1 0 日

一般会計予算決算常任委員会理科大分科会長 高 松 秀 樹